



議員

複合商業施設等建設
事業の見直しをすべき

町長

今後変更や修正を
加え進めていきたい

議員

コミュニティ施設（図書館・交通拠点等）と商業施設（スーパーマーケット・ドラッグストア）を一体的に建設（3階建）する計画案により、開発事業者も公募で決めた。次に進むべき重要なドラッグストアの誘致が頓挫しており、早急に事業計画を見直すべきではないか。

町長

「市街地総合再生基本計画」は、国土交通省の補助事業であり、優良建築物等整備事業（3階建）を前提としたものです。ドラッグストアの誘致は目指すべき目標としており、現在、誘致の可否は不透明ですが、できるだけ早期に結論が得られるように進めているところです。出店がかなわなかった場合は、次の議論で方針を練り上げていくこととなります。

議員

町が考えていた大手ドラッグストア2社については、収益性や将来性の問題で家賃がゼロでも赤字との理由から出店を辞退している。交渉中のドラッグストアも同じだと考えられるが、相手側からの回答はいつになるのか。

町長

12月18日に担当者がドラッグストア側とウェブ会議を行う予定で、さまざまな事業展開を包括的に連携できないかなど、一歩進んだ具体的な話ができればと考えています。

議員

ドラッグストア側と協議を重ねる上で、店舗の使用料・家賃について話し合われるのか。

町長

店舗使用料は、ドラッグストアと地元のスーパーに関連します。十分協議をしながら進めるが、補助事業を変更し、内閣府の地方創生拠点整備交付金になると町が事業主体となり、使用料・家賃も変わるので、幾らになるかは

言えませんが、いずれにせよ家賃はいただくことになりません。

住民企画課長補佐

家賃・使用料について、どれくらいになるかドラッグストアも決めかねていますので、12月18日のウェブ会議の協議の中で町の考えを提示していきたいと考えています。

議員

家賃・使用料を町に対し、ドラッグストア側が補填してほしいとの条件で出店希望ならば、遠慮してもらうべきではないか。また、開発事業者のアルファコートに事業を託す意味がないのではないか。

町長

ドラッグストアを誘致できないからという理由で、事業から退いてもらうということにはならないと考えています。

住民企画課長補佐

2年前に町がドラッグストア各社に出店の可能性を調査した時、1社のみが条件が合えば可能性があるとの回答で、なかなか難しいとの認識をも

っていました。しかし、可能性がないということではなく、開発事業者の公募時には誘致の努力を促しています。

町が事業主体となり、開発事業者は単なる請負業者のような形で、遂行できるという承諾も得ています。

議員

これまで町が説明をしてきた内容が次々と変わり、町民はもとより、多くの関係者の方々が町に対して不信感をもっている。現在の状況下での町民アンケートを再度実施すべきではないか。

町長

現在の事業の進捗は、確かにドラッグストア出店の結論に時間を要しており、当初予定していた補助事業は変更せざるを得ないと判断しています。しかし、町の中核となる場所の利便性を高め、買物環境を整え、賑わいを向上させるという事業本来の目的が変わったわけではありません。

今後、計画の変更や修正を加えるべきところは、市街地総合再生計画推進協議会での議論を経て進めていきます。



議員

ドラッグストア出店可否の最終決断は

町長

できるだけ早期に結論を出したい

議員

複合商業施設等整備事業は、開発事業者の選定が行われ、事業者の提案を基に、市街地総合再生基本計画推進協議会で協議の後、本契約を結ぶ予定となっている。

町は、支出を抑えるため検討した国費、優良建築物等整備事業（民設）から、地方創生拠点整備交付金（公設）への移行を促している。民設民営としては成り立たないのか。

町長

買い物環境の整備に、町内事業者を検討しましたが、建設業界から困難と示され、外部より開発事業者を入れることで民設民営が可能ではと考え、プロポーザル方式で選考しました。民設民営は望ましい姿ですが、採算が取れなければ撤退します。民間にできない部分は、必要性を見極め、行政が役割を果たすことになると考えています。



議員

民設民営は、町側の要望であったが、開発事業者のプロポーザル提案でもあったはず。開発事業者は断念したのか。

住民企画課長補佐

開発事業者が断念したというよりは、町の都合に近い流れであり、開発事業者も承知していることです。

議員

拠点整備交付金の活用には、商業施設を公共施設で整備しなければならず、その根拠が必要と思われるが。

町長

買い物環境の改善は、過疎

地域においての課題であり、住民が必要とした場合、民間にできない部分は行政が対応することになります。買い物環境の確保に、公費を負担する自治体の例もあり、こうしたことも根拠になると考えています。

議員

事業主体を町に変え公共施設として行う場合、事業の枠組みも変わるため、開発事業者を選考し直すべきでは。

町長

再考すべきかどうかも含め、これからの話であり、ドラッグストア出店の可否を最優先に、結論を出さなければいけないと考えています。

議員

さまざまなリスクを考え、公共的施設と民間的施設は、分離構造とすべきではないか。

町長

合築の一番のリスクは、民間事業者撤退後の活用が困難になる事例が懸念されます。ただ分離構造としても、空き店舗が隣接することにより

はなく、リスクの考え過ぎで、機能性や使い勝手がおろそかになってしまふことは、避けるべきと考えます。

議員

ドラッグストアとの協議に「事業スケジュールに合わせるのは困難」や「家賃なしでも赤字」など、出店に大きな課題が予想されるが、どの時期を最終決断とする考えなのか。

町長

店舗運営だけでなく、町との連携協定を視野に入れたグループ関連事業を含めて検討されているところです。町としてできるだけ早期に、結論が出るように進める考えです。

議員

議事堂解体による、バスターミナル移設については。

町長

複合商業施設の建設スケジュールや建設位置にも関連しますが、ターミナルを設けず臨時的なバス停の設置で検討しているところです。



議員

津別町の人口増加策は
どうなっているのか

町長 制度の活用や情報発信により 移住希望者の定住につなげたい



議員

町には、空き家対策、各産業の人材不足、地域コミュニティの維持など、問題が山積しているが、その問題の多くは人口減少と密接に関係している。そこで、人口増加策について、次のことを伺いたい。

1 点目、人口増加策は間断なく行うべきと考えるが、町の認識はどうか。

2 点目、移住定住を促進するためには、町の施策による雇用創出の後押しが重要と考えるが、町の見解はどうか。

3 点目、新型コロナウイルス感染症の影響により、都会を中心に地方移住の機運が高まっていると感じるが、取り込むための施策を打つべきではないか。

町長

1 点目について、町は将来の人口目標として、2060年の総人口を1803人に維持しようと考えています。人

口減少は北海道の8割の過疎地域における共通の課題であり、津別町はその先進地域と認識しており、課題解決に向けて、第2期総合戦略に基づき、四つの基本目標にそれぞれ複数の具体的数値目標を設定し、本年度より取り組みを開始しています。

2 点目については、現在、町が行っているものは、雇用確保対策として、「介護保険施設従事者就業支援事業」他三つあります。商工業の振興対策は、「起業等振興促進事業」他三つあります。また、創業支援として、平成29年度に創業支援事業計画を策定しており、創業者に対して、ワンストップ相談窓口体制を考えています。これらの情報は、町や北海道つべつまぢづくり会社のホームページでも紹介しており、さらに、町内における就労を促進するため、求人情報や企業の魅力を一元化して情報提供するための、ウ

ェブサイトの立ち上げを検討しているところです。

3 点目については、令和元年度より、「北海道UIJTライン新規就業・移住支援事業」に取り組み、首都圏からの移住者にPRしていますが、今のところ実績はありません。また、ワーケーションを希望する首都圏の企業等のモニターアールの受け入れやモデルプランの提案を行いつつ、津別町におけるワーケーションやテレワークの受け入れの可能性について検討を行っているところです。

まず、津別町に興味を持っていたかなければ次の段階に進まないため、移住・起業・空家利活用事業の情報発信力の充実強化を図る考えです。このように、移住を希望される方の定住につなげていく考えです。

議員

現状、津別の人口は減っているが、これは町がさまざまな対策をしてきたので、この程度の減少で済んでいるという認識なのか、もしくは、もう少し対策を打たなければならぬと考えているのか。

町長

今年策定した総合戦略に基づいて、一つ一つ実践していくことになると思います。

議員

企業誘致に関して、具体的な方法やターゲットなど、決まっていることはあるのか。

町長

現在決まっているものはありませんが、企業というのは会社だけではなく、農業の参入もあるわけです。各方面の取り組みの中で、可能性のあるところを一つ一つ実現させていきたいと考えています。

議員

北海道の他地域との差別化を図るため、移住・定住者向けに思い切った施策を打つてみてはどうか。

町長

今の制度は、津別に住んでいる人にも同じように対応できる仕組みをとっていますので、移住者にだけ特化していくかどうかは、慎重に考えなければならぬと思います。

小林 教行 議員

- 津別町の財政状況について
- 教育現場におけるコロナ対策について



議員

実際の借金額は

町長
約30億円

議員

令和2年度の予算は100億円を超え、町債残高も90億円を超えたまま数年は高止まりし、一時約53億円あった基金も半分となる見込みである。

今後予算がどのように推移し、町債をどのように償還していくか伺いたい。

町長

本年度は複合庁舎等建設に18億円、消防庁舎建設に10億円、一般廃棄物最終処分場に10億円、計38億円の大型事業を行っていることから、例年より予算規模が大きくなっています。償還については、臨時財政対策債を含め、いずれも30%から100%交付税措置されるものであり、残りは基金の取り崩しで対応していきま

議員

臨時財政対策債や交付税措置等は制度なので致し方ない

が、わかりづらい。90億円ある起債、実際に返さなければならぬ額はどれくらいあると見込むのか。

町長

90億円の起債の残高のうち約3分の2が交付税措置されてくると思いますので、残り約30億円です。

議員

津別町は合併せずに自立の道を選び、行政や町民、先人たちの力のもと約30億円を積み増し、現在の大型事業に取り掛かることができている。

今後はコロナ禍でどのように変化していくのかわからないうが、建物ばかりが立派になって、住民サービスが低下することのないように、調査・研究し、無理・無駄なく健全な財政運営に努めていただきたい。

町長

行政改革で浮いたお金を積み立てるなどの行政面の努力、また、町民の皆さまのご協力も含め、財政対応していきたいと思います。

議員

心無い言葉は感染するより怖い2次被害

教育長

誹謗中傷を絶対に許さない指導姿勢で臨む

議員

新型コロナウイルス感染症対策として、さまざまな対策を講じていることは承知している。

児童生徒が感染した場合の対応について、学校閉鎖等のガイドラインはどのようになっているのか。

教育長

感染者が確認された場合は、迅速かつ的確に対処することができるよう、学校の保健管理体制を築いているところです。児童生徒に感染者が発生した場合の臨時休業については、文部科学省が作成している「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」に基づき対応します。

議員

万全と思われる対策をとっても、感染のリスクがゼロになることはない。誰しもが感

染する可能性があり、心ない言葉や扱いが、感染するより怖い2次被害であると、子どもたちに学ばせていただきたい。

教育長

感染者、濃厚接触者、医療従事者、社会機能の維持にあたる方等とその家族に対する誤解や、偏見に基づく差別は断じて許されません。感染した人や、症状のある人を責めるのではなく、思いやりの気持ちをもって、感染した人たちが早く治るように励まし、治って戻ってきたときには、温かく迎え入れる気持ちが大切であり、感染者に対する差別や偏見、誹謗中傷を絶対に許さない指導姿勢で臨みます。





議員

今後の公共施設整備について

町長 公共施設等総合管理計画に
基づき予算編成していく

議員

給食センターは、昭和53年の建設であり、建物の老朽化ばかりではなく、衛生環境や労働環境等をかんがみても喫緊の課題と考えるが、どのような対応を考えているのか伺いたい。

教育長

今後、運営方法を含めた基本的な施設の検討を進め、基本設計、実施設計、改築と進めていきたいと考えています。時期については、町の財政状況もかんがみながら、令和6年建設を目途に進めたいと考えています。

議員

児童館は青少年会館として昭和44年に建設されたもので、当初と現在の使用目的が異なっていることや、学童保育のニーズが高まっていることから手狭になり、現在2カ所事業が運営され、効率面でも



課題を抱えている。今後の考え方を伺いたい。

教育長

次代を担う人材の育成の観点から、放課後における多様な体験・活動の機会をどう充実させていくのか、来年度には内部協議はもちろん、福祉部局や子ども子育て会議、学校関係者と連携し、児童館の目指すべき方向を協議する中で施設のあり方も検討していきたいと考えています。

議員

集会施設の多くは老朽化が進み耐用年数を超えており、改修や更新の必要に迫られている。今後、手を入れるにせよ、利用頻度や効率性を考え、自治会の統合・連携を含めた整理も必要だと思う。そのた

め、使用される地域の方々の合意や理解を得るべきだと思いますが、考えを伺いたい。

町長

施設建設時と様相が変化しており、今後の施設管理については、将来の利用を見極めながら維持補修を行うべきか検討するとともに、自治会や老人クラブの状況を聞き取りながら、統廃合についても協議をしていく考えです。

議員

町は懸案の複合庁舎・消防庁舎を新たに建設し、現在コミュニティゾーンの整備に取りかかっている。今後も小学校や中学校の改修、病院や特養の建て替えなど、町として大きな財政措置が必要になる案件が控えている。町長は今後の、先の質問の財源についてどのように考えているのか。

町長

今後も予定される種々の建物建設の財源対策について、はつきりしている財源は、補助金、起債、基金の三つです。これまでも、これらを活用しながら古くなったものを建て

替え、新たな需要のもとに必要になったものを建設してきました。建物建設には「ハコモノ行政」という批判的な言葉が付きまといいますが、持続可能なまちづくりに必要なものは、建てていかなければならないと考えており、公共施設等総合管理計画に基づき、やりくりしながら予算編成を行っていきます。

議員

こうしたものを計画していくときに、議会ばかりではなく、町民とのコンセンサス（合意形成）もとり、事業を進めていただきたい。

町長

コンセンサスというのは簡単なようで難しい。何も情報を提供していないという状態ではなく、冊子や広報も使い、まちづくり懇談会や、個別の話し合いをもつなど、さまざまな形でやっているが、どこまでやれば合意が得られるかは、極めて難しい話であると思います。しかし、今やっていること以外にも何かあれば、提案もいただきながら進めていきたいと思えます。



議員

災害時における情報の伝達方法は

町長 電話・メール・ライン等に
一斉配信するシステムの導入



議員

住民の安心、安全を守るための情報はより早く、正確に平等に伝わらなければならぬと思いますが、伝達の方法について伺います。

町長

現在、町のホームページやSNS「ささえねつとつべつ」など、インターネットを活用したものと、広報車の巡回により周知する方法をとっています。

今後、能力アップしたスピーカーカーへの取り換えや、構造上市街地が対象になります。消防サイレン施設から言葉による周知も行う考えです。

来年度において、電話・メール・ライン等複数の伝達手段に一斉に配信できるシステムを導入する予定です。

議員

避難所での新型コロナウィルス感染症防止に必要なマスク、

消毒液、間仕切り、段ボール等が不足であるとの報道がありました。現状はどうか。

町長

備蓄状況については、新聞報道時に不足となっていた品目もその後、随時購入を進め、納品を終えたところです。

議員

避難訓練や研修会についてはどうか。

町長

昨年度は、避難所に移動する防災訓練を行いました。

今年度は、情報伝達訓練を実施したところです。

また、担当者は他町村の訓練や研修に参加し、さまざまなことを学んできたことから、今後、自治会とともにレベルアップした訓練、研修会を企画したいと考えています。

議員

学校における
防災教育の考え方は

教育長 今日の課題と
認識している

議員

学校現場における防災教育はどのように行っているのか伺います。

教育長

学習指導要領の改訂において、総則に「災害等乗り越えて次代の社会を形成する資質、能力を育むこと」が示されたことから、防災教育の推進が今日的な課題であると認識しています。

国内で多発する台風や集中豪雨による風水害が発生し、被害が激甚化していることを念頭に置き、大雨や台風による風水害についての理解を深め、災害の危険性が高まったときや災害発生時の行動について、考え、備えるための防災に関する教育活動を実施しています。

いざという時に役立つように、小学校では保護者の協力のもと、地震や暴風雪等の災害発生時における保護者への

引き渡し訓練を実施しており、中学校では本年度、網走気象台職員による出前講座を計画するなど、本年度は特に限られた授業時数の中で、自身は自分で守る行動をとることができるところを目標に避難訓練や防災に関する指導の充実に努めています。

議員

カリキュラムに入れなくてもわずかな時間でできる工夫について伺います。

教育長

思いやりなどの心を育むこと、防災意識を育むこと、さらに、今、大事なのは新型コロナウィルス感染症の意識を高めるといふ部分も、今日的な課題として、学校現場で工夫し、支援をしていきたいと考えています。



村田 政義 議員

○ 老朽化した町営住宅・町有住宅・公共施設について



議員

入居困難な住宅の今後の対策について

町長

解体あるいは利用できるものは利用する

議員

平成27年度に津別町公営住宅等長寿命化計画が作成され、その中の維持管理計画で、建て替えが難しい住宅について

は、用途廃止住宅（利用不可能な住宅）を廃止の対象とするとうたわれており、現在、解体が進められている。

そこで、令和3年度以降、用途廃止に該当する町営住宅、町有住宅は何軒あるのか。また、該当物件に対し、今後どのように進めようとしているのか。

町長

現在、老朽化が著しいなどの理由により、新たな入居者の募集を行っていない住宅は、町営住宅55戸、町有住宅7戸となつています。

町の財政負担を縮減するため、社会資本整備総合交付金等を活用し、計画的に解体を行っています。

令和3年度は、高台高栄団

地2棟8戸、相生旧教職員住宅2戸、活汲町有住宅3戸、緑町職員住宅4戸の解体を計画しています。

議員

地域によっては、町営住宅があつても長年入居されず、傷みなどで入居困難な住宅が存在すると思う。入居困難な住宅は、建て替えや整備をするという考えはあるのか。

町長

まちづくり懇談会に参加している高栄団地の方で、「この年で引越はしたくない」という方もいますので、そこを尊重して、住んでいただくことと思つていきます。しかし、もう住めない状況となると順次取り壊しを進めていくことになりま

す。例えば、福祉寮の横の旧寡婦住宅は、使えるように改修を終えています。

やみくもに改修しても、入

居者がいなければ投資しても無駄になります。人の動きや希望、それらを考えながら、今後も使えるものは使つていきたい。

議員

公共施設は現在利用されている施設を除き、利用されていない、または、今後も利用不可能で、用途廃止の対象となり、取り壊しが考えられる物件はあるのか。また、今後どのように進めていくのか。

町長

住宅以外の老朽化した公共施設の解体は、旧焼却施設クリーンセンター、旧本岐中学校、旧二又小学校があり、今後の財政状況を勘案し、ここ数年での解体は難しいため、しばらく様子を見たいと思います。

令和4年度以降については、本岐地区の旧教職員住宅、相生地区の旧ふるさと留学寮などの解体を順次進めていく考えです。

議員

町営住宅や町有住宅、あるいは公共施設が撤去され更地

になり、それらの活用をどのように考えているのか。また、管理など環境整備をどのように考えているのか。

町長

撤去後の土地の活用、管理については、何らかの目的で利用するために撤去した場合に利用しますが、利用目的がない場所については、新たな活用方法を考えながら、それまでの間、草刈りなどを定期的に行うなど、管理をしています。

議員

自治会においても、環境整備に努めています。年間の草刈り回数に差があり、環境的にも問題が出ているのではない

町長

墓地の草刈りは老人クラブに委託し、農業サイドは、農業関係者に委託しています。

それぞれの所管の中で、草刈りに関する部分も結構あるため、町で草刈りの基本計画を作り、検討を進め、来年度以降はそれに基づき進めていきます。

巴 光政 議員

- 水道料金の見直しについて
- まちなか再生計画の見直しについて



議員

8トン以下を2割減額できないか

町長

審議会へ諮問する

議員

「水道料金をもう少し安くしてほしい」は町民の声だが、今回私たちの実施したアンケートの結果で、回答者の64%が値下げを希望している。そこで、次の点について伺いたい。

- 一、基本水量に対し、8トン以下を2割減額すること。
- 二、5トン以下を減免制度として、次に該当する世帯を5割減額できないか。イ、町民税非課税で、独居65歳以上、65歳で配偶者が60歳以上の夫婦。ロ、ひとり親家庭で、児童扶養手当の受給世帯。ハ、身体障がい者世帯。
- 三、子育て支援として、中学生以下の子どものいる世帯に10トン以上の追加料金を5割減額する。

町長

水道料金については、これまで5年を用途に料金改定の必要性を含めて、水道・下水

道運営審議会に諮問し、その答申書に基づき、改定を検討することをルールとしてきました。

審議会において、適切な維持管理経費、恒久的に水道施設を維持するための更新コスト等、必要経費に見合った料金収入のあり方や、受益者の幅広い利用状況に可能な限り、対応する料金の設定を審議しています。

来年度は、令和4年度の料金改定に向けた検討を行う年度となるため、審議会に対し、料金改定の諮問を行うこととしていきます。その答申を得て、改定料金について所管の委員会と議会に諮り、決定させていただくことになっており、答えることができませぬので、ご理解ください。

議員

高い水道料金を下げるといふ町の方針がないと、町民の要求は解決できないと考える。前回の水道審議会の答申でも、他町村に見られる減免制度を速やかに検討すべきとのこともあり、北見、美幌と比較して8トンで20%から27%高く、子育て世帯は20トン前後使う

ことがわかる。子育て支援で基本水量を超える部分について、減額することができないか。

町長

ルールに基づいて進めていきたいと思っており、審議会に諮問するのは町ですので、その諮問にあたっての考え方というのは当然あります。他町村から比べて、どうこうというのもあります。他町村と比較しても、かける建設コストがやはり違ってくるし、人口の増減により変わってきます。諮問にあたっては、さまざまなところをさらに検討させていただきたいと思えます。

議員

複合商業施設の再検討を

町長

買物環境の整備は行政の責務

議員

複合商業施設について、もう少し時間をかけて再検討することになっている。子育て世代の商品の意向調査をし、地元商店で対応できる体制を



構築すること。価格の差額は町が補填する方策をとること、ドラッグストアを誘致しなくても、その方々に対応できるのではないかと。

また、アンテナショップを障がい者施設として検討できないかについて伺いたい。

町長

ドラッグストアを含む買物環境の整備は、町が行った種々のアンケートでも希望が出ていますので、達成に向け最善の努力をするのは、行政の責務であると考えています。アンテナショップについて、整備する施設として組み込みましたが、その運営方法について、具体的には示せていない状況で、再検討することとしています。協議会においての議論を軸に、町の考えを示していきたいと考えています。なお、障がい者施設とする提案については、協議会に伝えたいと思います。